

問い合わせ先
広報・地域連携室
室長 浦崎 秀和
TEL099-250-9800(内線 2118)



平成22年12月21日
第十管区海上保安本部

「118番の日」を制定します！！ ～1月18日は「118番の日」～

海上保安庁では、平成12年5月1日から海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」の運用を開始し、今年で10周年を迎えました。

しかしながら、「118番」に関する一般の方々への周知は、未だに十分とは言えません。

そこで、海上保安庁では「118番」の重要性をより多くの方々に理解していただき、海の安全確保に資するため、毎年1月18日を「118番の日」とし、その周知活動を強化します。

1、118番周知キャンペーンの実施について

第十管区海上保安本部では、「118番の日」を前に、より多くの方々に「118番」を知ってもらい、有効に活用していただくために、以下のキャンペーンを実施します。

●実施日時

平成23年1月16日（日）午後零時～午後3時

●実施場所

イオン鹿児島ショッピングセンター

●内容

118番PRグッズの配布

制服・潜水資機材試着コーナー

118番PR劇「こんな時には118番！」

プレゼント企画「みんなの身近に118番?!」

2、十管区への「118番」通報状況（平成12年5月～平成22年11月）

総通報件数 272,479件

【内訳】

間違い電話などの無効通報件数 267,056件

海難情報などの有効通報件数 5,423件（総通報件数の約2%）

※鹿児島県、宮崎県、熊本県及びその沿岸海域から電話をかけた場合は、第十管区海上保安本部が受け付けます

1月18日は 118番の日



次のような場合は

「118番」通報してください。

*海難人身事故に遭遇した、または目撃した。

*見慣れない船、不審な船を発見した。

*密輸・密航事犯等の情報を得た。

*油の排出等を発見した。

「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて通報してください。



愛します! 守ります! 日本の海

第十管区海上保安本部

